

国立大学法人滋賀大学名義の使用許可に関する要項

(趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）の共催又は後援名義の使用許可に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「事業」とは、講演会、研究会、シンポジウム、セミナー、競技会その他の催事をいう。
- (2) 「共催」とは、団体が自己の責任において主体的に開催（以下「主催」という。）する事業について、本学が共同して開催する場合をいう。
- (3) 「後援」とは、団体が主催する事業について、本学がその趣旨に賛同し外部的に支援する場合をいう。

(主催団体の範囲)

第3 本学名義の使用許可を受けようとする団体（以下「主催団体」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 国の機関（国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人、特殊法人及び認可法人を含む。以下同じ。）
- (2) 地方公共団体及びその機関（地方独立行政法人を含む。以下同じ。）
- (3) 学校法人
- (4) 公益法人（宗教法人を除く。）その他これに準じる団体
- (5) その他学長が適当と認める団体

(許可基準)

第4 本学名義の使用は、次に掲げる事項に該当する場合に限り、許可することができる。

- (1) 教育、学術、文化又はスポーツの振興に積極的に寄与すること。
- (2) 主催団体に事業を遂行できる能力があると認められること。
- (3) 事業を開催するための計画が作成されており、かつ、当該事業の運営方法が公正であること。
- (4) 事業の実施にあたって、安全上及び公衆衛生上の適切な措置が講じられていること。
- (5) 競技会等にあつては、事故防止、救護体制及び補償措置について適切な措置がなされていること。
- (6) 営利を主たる目的とせず、かつ、特定の団体の宣伝に利用されるおそれがないこと。
- (7) 特定の宗教的色彩の強い事業を含まないこと。
- (8) 許可すべきでないとする特段の事情がないこと。

(許可申請)

第5 主催団体は、別記様式に定める申請書を原則として事業の開催予定日の2か月前までに学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、任意の様式に別記様式に定める事項が全て記載されている場合は、当該様式をもって申請書とすることができる。

2 主催団体は、前項の申請書に次に掲げる書類（主催団体が国の機関、地方公共団体及びその機関、学校法人又は公益法人である場合は、第4号に掲げる書類を除く。）を添えて、学長に提出するものとする。

(1) 事業計画書、実施要領その他事業の概要に関する書類

(2) 事業の収支予算に関する書類

(3) 第4に該当することを証する書類

(4) 主催団体の会則等、役員名簿等、事業報告書その他主催団体の概要に関する書類

(5) その他学長が必要と認める書類

3 前項の規定にかかわらず、主催団体が第3第1号及び第2号に規定する団体に既に許可を受けている場合又は本学において過去に3回以上の許可を受けた実績のある場合は、必要に応じて前項第3号及び第4号に掲げる書類を省略することができる。

(許可条件)

第6 学長が主催団体に許可する場合は、次に掲げる条件を付すものとする。

(1) 事業計画の主要な事項に変更があった場合は、直ちに届け出ること。

(2) 事業に係る経費は、主催団体が負担すること。

(許可の取消)

第7 学長は、主催団体に許可した事業が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該許可を取り消すことができる。

(1) 許可の申請に虚偽があったとき。

(2) 許可後において事業の内容又は主催団体が著しく変更されたとき。

(3) 主催団体が、事業において本学の信用を傷つける行為を行ったとき。

(報告)

第8 学長は、許可した事業が終了したとき、必要に応じて主催団体に当該事業に関する報告書を求めることができる。

2 学長は、前項の報告書等を精査し、必要に応じて主催団体より説明を聴取することができる。

(事務)

第9 名義の使用許可に関する事務は、総務課において処理する。

附 則

1 この要項は、平成22年9月1日から実施する。

2 滋賀大学の後援名義使用に関する取扱要項(平成2年10月30日制定)は、廃止する。

別記様式

名 義 使 用 申 請 書

平成 年 月 日

国立大学法人

滋 賀 大 学 長 殿

住 所

主催団体名

代表者名

印

電話番号

()

国立大学法人滋賀大学の（共催・後援）名義を使用したいので、下記の添付書類を添えて申請します。

記

事業の名称及び目的	名 称 () 目 的 ()
事業の開催期間、時間及び場所	年 月 日 ～ 年 月 日 時 ～ 時 場 所 ()
名義の使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日

※ 添付書類

- ・ 事業計画書、実施要領その他事業の概要に関する書類
- ・ 事業の収支予算に関する書類
- ・ 第4に該当することを証する書類
- ・ 主催団体の会則等、役員名簿等、事業報告書その他主催団体の概要に関する書類

(記入要領)

1. 使用を申請する名義については、共催又は後援のいずれかを選択すること。
2. 「事業の名称及び目的」の欄には、国立大学法人滋賀大学の共催又は後援を必要とする理由について、事業の目的との関連から分かるように記入すること。
3. 「国立大学法人滋賀大学名義の使用期間」の欄には、事業の開催期間中に加え、新聞及びポスター等による広告を行うなどにより、国立大学法人滋賀大学名義を使用する期間を記入すること。